

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期糸満市創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県糸満市

### 3 地域再生計画の区域

沖縄県糸満市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、2022年から2025年にかけて、減少傾向にある。住民基本台帳人口ベースでは、2020年9月末現在の人口が62,270人だったのに対し、2025年9月末現在では62,096人と、174人の減少がみられる。国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計準拠によれば、本市の将来人口は2030年をピークに減少傾向に転じ、40年後の2060年にはおよそ58,000人程度まで減少する推計となっている。

年齢3区分別人口をみると、子育てやまちづくりの中心となる生産年齢人口(15歳～64歳)は減少傾向にある。2020年に37,723人だった生産年齢人口は、2025年には36,814人と、約900人減少している。男性・女性別にみると、男性よりも女性のほうが、生産年齢人口の減少が急であることがわかる。老年人口(65歳以上)は男性・女性とも増加している。2020年から2025年にかけて、13,320人から14,844人となっており、増加数は約1,500人となっている。年少人口(0歳～14歳)は、男性・女性とも2018年までは増加傾向にあったが、2019年からは減少に転じている。2020年から2025年にかけて、11,277人から10,438人となっている。

自然動態をみると、本市においては死亡数よりも出生数のほうが多い「自然増」の状態が続いており、2020年には、出生数703人、死亡数504人で199人の自然増になっている。しかし、2021年以降は出生数が減少傾向にあり、2023年には▲

71 人の自然減に転じた。この出生数の減少傾向は今後も続くと考えられる。

社会動態をみると、2015 年を除いて、転出数よりも転入数のほうが多い「社会増」の状態にあり、2020 年には転入数は 3,451 人、転出数は 3,379 人で 72 人の社会増になっている。転入数・転出数は年によって幅があるが、2020 年においては社会増数が大きく落ち込み、2021 年以降は増減を繰り返している。今後もこの状態が続くと「社会減」の傾向が続くおそれがある。

上記のとおり、現状は人口が微減傾向にあり、また少子高齢化が進行しており、将来的には人口がさらに減少する見込みとなっている。人口減少、少子高齢化が進行すると、地域経済の低迷、地域の担い手減少、地域活力の衰退といったことが懸念される。

そうした課題に対応し、将来に亘りまちの活力を維持していくためにも、糸満市に生まれ・育った市民が、このまちに住み続けたいと思えるようにしていくとともに、本市の魅力の発信や多様な交流を育む中で本市に移り住む方を増やしていくことが求められている。そのため、市民ぐるみで力を合わせ、知恵を出し合い、厳しい状況に立ち向かっていく事が今を生きる世代に課せられた使命と言える。これまでのまちづくりの成果を活かしつつ、今後においては人々が輝く地域社会をつくっていくことを念頭に“選んで貰える地域づくり”を戦略的に行っていく。併せて、本市のまちづくりの将来像である「つながりの豊かなまち」の実現をめざし、雇用促進・定住化対策・子育て支援に取り組んでいく。

そのため、市民を主体に様々なまちづくり活動の充実を図っていくとともに、産官学といった多様な連携のもと、糸満市の持つ魅力や地域性、本市ならではの暮らしやすさを再認識する機会を創造・発信していく。加えて、長時間労働の見直し等、仕事と家庭生活の調和を図るための取組みを推進し、次代を担う若い世代等の市民が生き生きと働き、安心して出産・育児等ができる地域づくりを進めていく。こうした取組みを通し、本市に留まり・戻り・入ってくる新しい人の流れを創造し、持続可能な地域社会を構築していく。

これらの課題解決に向けて、本計画期間中、以下の 3 つの基本目標をもとに取り組みを進めていく。

- ・基本目標 1 雇用の創出と多様性を実現し、安心して働けるまち
- ・基本目標 2 まちの魅力を高め、住み続けたいくなるまち

- ・基本目標3 若者や子育て世代の希望がかなうまち

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就業・進出企業数【者/年】	141	151	基本目標1
イ	糸満市を住みよいと感じている市民の割合【%】	80.4	85	基本目標2
ウ	0～64歳の転入超過人数(累計)【人】	-	150	基本目標3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

#### ① 事業の名称

糸満市創生推進事業

ア 雇用の創出と多様性を実現し、安心して働けるまち事業

イ まちの魅力を高め、住み続けたいくなるまち事業

ウ 若者や子育て世代の希望がかなうまち事業

#### ② 事業の内容

ア 雇用の創出と多様性を実現し、安心して働けるまち事業

【基本的方向】

若者や子育て世代も安心して働けるしごと環境をつくるためには、多様化するライフスタイル・ワークスタイルに対応していくことが求められている。また、市外・県外へ進学・就職した若者が、地元の魅力を感じ

じ、その経験をいかすために戻ってくるためには、安定した雇用が必要となる。市民意識調査において「新たに就業または転職する場合糸満市で働きたい」と答えた市民の割合は、43.5%（平成 27（2015）年度）から 56.9%（令和元（2019）年度）と 13.4 ポイントの改善が見られるが、一方で市外で働きたい理由の最多は「より高い賃金を得るため」（55.6%）となっており、収入面に課題があることがわかる。

本市産業は、基幹産業である農業・水産業に加え、市場を中心とした沖縄らしさの色濃い旧市街地、埋立地に展開する新市街地では、立地の良さをいかした商工業も集積している。地域の生産物をいかした道の駅いとまんは、「道の駅ランキング 2019」（旅行サイト「トリップアドバイザー」調べ）で全国トップを獲得する人気を誇っている。また平和学習で訪れる観光客も多く、魅力的な観光資源になりうる有形無形の文化遺産も市内随所に存在しているなど、高いポテンシャルがある。

そこで、既存産業の振興や企業誘致等を通じて、新たな産業創出による雇用の創出とともに、企業・事業所による雇用環境改善に取り組む。

雇用の新たな受け皿となる産業創出として、水産物地方卸売市場の移転に伴う水産物流通・加工業等の発展を促進する。また、国際物流特区の対象地区および情報通信産業振興地域の対象地区であることを広く周知し、関連企業の誘致を促進していく。

国内外問わず、IT 技術を活用した産業高度化、新ビジネス創出や利便性・快適性の高い社会システムの構築など社会のさまざまな場面での IT 技術・イノベーションの効果的な活用が進んでいる。市内産業への IT 技術の活用や、企業への IT 導入・利活用促進に取り組む。

#### 【具体的な事業】

- ・ 地域資源を活用した商品開発事業
- ・ 立地企業等支援事業 等

### イ まちの魅力を高め、住み続けたくなるまち事業

#### 【基本的方向】

市民意識調査において、糸満市が「住みよい」と答えた市民の割合は、74.7%（平成 27（2015）年度）から 80.3%（令和元（2019）年度）と 5.6

ポイント増の改善が見られるものの、「概ね5年以内に転居予定」と「将来的には市外へ転居したい」を合わせて26.5%が転居の意向を示している。その理由は「通勤・通学が不便」（32.1%）、「買い物等の日常生活が不便」（21.1%）となっており、日常生活の利便性に関わる移動の課題と併せて、雇用拡大や高等教育の機会提供等に課題があることが分かる。一方、都市の魅力度ランキングでは糸満市の魅力度の伸び率が全国1位となる（ブランド総合研究所、令和2（2020）年）など、注目が高まっているところである。

そこで、選ばれる地域づくりを目指し、多種多様な地域資源（まちの魅力）を磨き上げ、魅力を高めることで、本市の知名度・好感度の向上を図る。糸満市観光文化交流拠点施設「くくる糸満」とその周辺地域の連携を促進し、情報発信を強化することで、来訪者の地域内での回遊性を高め、本市の魅力を体験する機会を増やす。また、各種イベントの 프로모ーション連携・強化を図り、ふるさと納税の取り組みと相乗効果を生むような首都圏へのアプローチを推進する。さらに、「平和」、「スポーツ」、「レジャー」などの多様な資源を通じて「訪れたいまちづくり」を推進し、市内外の関係者・団体と連携しながら、国内外にむけて本市の魅力を積極的に発信することで交流人口・関係人口の拡大を図る。あわせて、住み続けたい安全で暮らしやすいまちづくりのため、自治会や各種団体等と連携して地域課題解決に取り組む。またこの取り組みを通じて、将来の「地元」を担う人材を育成する体制づくりを図る。

#### 【具体的な事業】

- ・西崎運動公園・体育施設機能強化事業
- ・糸満ハーレー、糸満大綱引等観光行事支援事業 等

### ウ 若者や子育て世代の希望がかなうまち事業

#### 【基本的方向】

出生数の維持には、結婚・出産・子育てに関する意識が関わる。本市の婚姻件数（人口千人あたり）は、平成25（2013）年度の5.5から平成30（2018）年度には5.4と減少している（人口動態統計年報より）。

本市が実施した市民意識調査でも、「結婚したいと思う」と答えた市

民の割合は、平成 27（2015）年度の 73.3%から令和元（2019）年度には 57.2%と 16.1 ポイントの大幅減となっており、今後は懸念される。

また出生の動向としては、合計特殊出生率は比較的高いものの、出生数は減少傾向にある。「子どもを産み育てる人が増えるために効果的な取り組み」の市民意識調査から、医療費など経済的な支援、保育サービス等・教育の充実、そして子育てしやすい社会などへの要望が浮かびあがっている。

出会い・結婚・出産に関する意識の変化には、社会構造やライフスタイルの多様化、経済的負担感など、さまざまな要因があると考えられる。こうしたことは個人の意思に基づくものであることを念頭に置き、それぞれの結婚に対する価値観を尊重しながらも、結婚を望む人を地域全体で後押ししていく取り組みが重要である。

従って、企業や事業所等含めた地域社会全体で、出会い・結婚・出産・子育てに関する望みをかなえることができる環境づくりに取り組む。

また、結婚して家庭を持ち、将来子どもを持ちたいと考えている方々の経済的負担の軽減についても、これまでの取り組みの効果を検証しつつ、継続して取り組む。

地元で愛着を持つ地域の担い手づくりにむけては、学校・家庭・地域がさらに連携を強化することで、児童生徒がよりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育み、自己の将来を見通した持続可能な社会の創り手となるように教育環境の整備・充実を推進する。また、育った若者たちが地域で住み続けていくための支援も強化する。

#### 【具体的な事業】

- ・市民活動支援センター等と連携した地域活動・市民活動の支援事業
- ・ブックスタート事業 等

※ なお、詳細は第 3 期糸満市創生総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4 の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

6,500,000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで

**6 計画期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで